

誠心まごころ

第3号
2019年10月1日 発行

発行
医療法人社団 誠広会
平野総合病院



平野総合病院 眼科職員

眼科検診の勧め

副院長兼眼科部長 塩谷滝雄

五感とは視覚・聴覚・嗅覚・味覚・触覚の五つの感覚です。人間はこれらの感覚を使って外界の状態を認識し生活をしています。特にこの中で、視覚より得られる情報は80~90%と言われており、人間は視覚を頼りに生活をしていると言っても過言では無いと思います。もし視覚の損失が起こった場合、程度によって日常生活にかなり支障を来たしてしまいます。そうならないように40歳を過ぎたら定期的な眼科の検診をお勧めします。いつ視力を損なうような目の病気にかかるかは分かりません。最近の眼科学の進歩によって、これまで不治の病であった多くの目の病気が、治療できるようになっては来ていますが、進行した状態ではなかなか治療が難しいのが現状です。そうならないためには早期発見・定期検査が大切です。

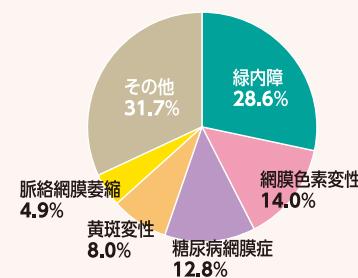
現在、中高年の失明原因の1位は緑内障、2位は網膜色素変性症、3位は糖尿病網膜症、4位に加齢黄斑変性症がそれに続きます。緑内障以外の疾患は減少傾向にありますが、緑内障による失明は増加しつつあります。いまだに治療方法が確立していない網膜色素変性症以外は、早期発見・早期治療で進行を遅らせ、失明を防ぐことができるようになってきています。

この中途失明原因1位の緑内障と言う病気は、視神経が障害され、視野が欠けていく病気で、40歳以上の日本人の約20人に1人が何らかの緑内障状態であると推定されています。決して治すことが出来ない病気で、治療は現状を維持し進行を抑えられないかということが目的になります。

視野が欠けても、初めのうちはほとんど気がつきません。緑内障がかなり進行して視野の欠けに気がつきます。この時点で眼科を受診されるケースが多いのが現状で、日常生活に支障を来している事が多いです。視野が大きく欠けてから治療を始めると進行を抑えることが難しくなります。だから早期発見が大切な疾患なのです。

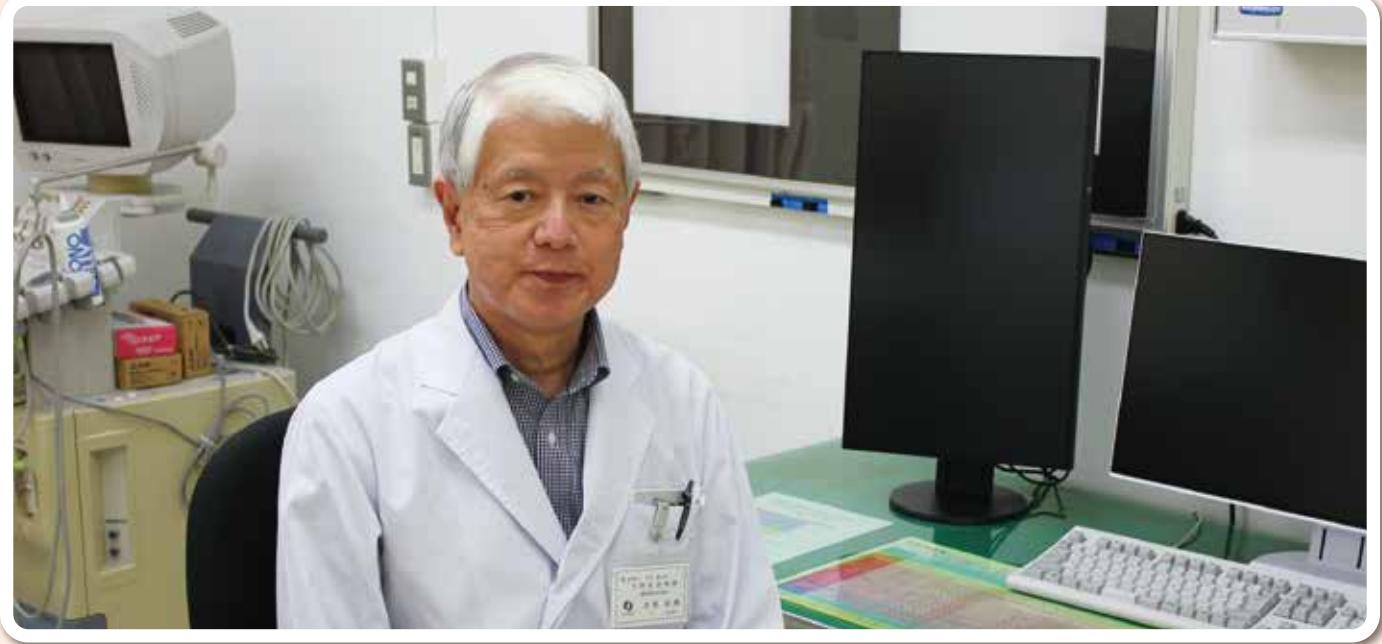
検査は、視力検査・眼圧検査・眼底検査等を行いますが、最も大切な検査は視野検査とOCT検査です。決して辛い検査ではありません。

40歳を過ぎたら何とも症状が無くても、一度は眼科の受診をお勧めします。



白神史雄:厚生労働科学研究費補助金 難治性疾患政策研究事業
網膜脈絡膜・視神経萎縮症に関する調査研究
平成28年度 総括・分担研究報告書:32.2017より作図

ドクター紹介



顧問 井尾 昭典

私は昨年4月から当院に勤めていますが、それ以前は主に急性期病院で外科に従事していました。

外科も最近は専門分野が細かく分かれていますが、私の専門は血管外科という分野でした。まだあまり馴染みがないかもしれません。欧米では50年以上前からある独立した診療科です。血管(頭蓋内や心臓とその近傍を除く全身の動脈や静脈)を対象として、メスを用いるいわゆる外科手術とカテーテルを用いる治療(血管内治療といいます)の両方を行うのが血管外科です。

まだ国内では認知度は低いですが、人口の高齢化に伴い血管疾患(特に動脈硬化が原因の病気)の患者さんは確実に増えてきています。この地区においても同様と思われますが、専門に診ている医療機関はまだ数少ないようです。

施設や人員の関係で当院で血管外科の大きな手術や特殊なカテーテル治療を行うことはできませんが、疾患に対する正しい知識や治療法を皆さんにお伝えすることは可能ですので機会があればお話をさせていただきたいと思います。

また、急性期病院では出来るだけ短期間で治療して早期に退院できる事が治療成績と並ぶ重要な課題でしたが、当院では慢性疾患の患者さんが多いことからどうしても入院期間が長くなる傾向があり、これまでの経験が役に立たないことを実感しています。

これからは周辺の診療所や介護施設との連携を深めるとともに、慢性期患者さんの治療をどのように進めていくかを外科医の立場から考えていきたいと思います。微力ですがこの地域の医療に多少なりとも役に立てればと思います。

総合健診センター

地域の皆さんに親しまれ、信頼される健診センターを目指しています！



<施設紹介>

総合健診センターでは、半日人間ドック、生活習慣病予防健診、定期健康診査、特定健康診査など、各種健診を行っています。半日人間ドックは検査項目も多く、さまざまな生活習慣病に対応した総合健診です。がんや心臓病、糖尿病、高血圧、脂質異常症など、生活習慣病の早期発見に健康診断は欠かせません。健康の保持増進のためにもぜひ、年一回の健康診断を受けていただくことをお勧めします。

<特定保健指導のお知らせ>

特定健康診査の結果、「積極的支援」及び「動機付け支援」に該当された方に対して、特定保健指導を行っています。健診結果をもとに、ご自身の健康状態を理解していただき、生活習慣の改善に取り組んでいただけるよう、専門スタッフ（保健師または管理栄養士）が支援いたします。

現在のところ、自己負担金なく受けていただくことができますので、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ

TEL:058-234-6351

FAX:058-234-6390